

2023年 3月号 西落合だより



令和5年2月25日発行
〔発行責任 西落合町会〕
会 長 岩 寄 光 雄
総務部長 小 山 晴 幸

町会事務所 TEL 03-5996-2998 FAX 03-5996-2998

町会HP <https://www.nishiochiai.jp>

梅の開花が伝えられる今日この頃ですが、依然として厳しい寒さの日も予報されております。

会員の皆様は如何お過ごしでしょうか。

『西落合町会新春お楽しみ会』は2月11日に落合第二地域センターで盛会の内に行われました。ご出席頂きました皆様有難うございました。

尚、3月の理事会では今年度の活動報告と来年度の活動に関してのご意見を伺います。来年度事業計画の参考と致しますので、会員の皆様のご意見を理事にお伝え下さい。町会活動が会員のご意見を反映した内容となる様、皆様の御提案をお願い致します。

理事会のお知らせ

開催日時

令和5年3月18日（土）午後4時から

開催場所

落合第二地域センター3階多目的ホール

※理事の皆様のご参加をお願い致します。

各部からのお知らせ

防 犯 部 部長 藤田 浩毅

最近、区内において、「近所の屋根を修理している業者ですが、上からお宅の屋根が壊れているのが見えた。工事をしないと大変なことになる。」などと言って突然来訪し、工事契約をさせようとする悪質な業者がいるとの情報多数寄せられているとのこと。

実際、我が家（藤田）と2丁目の妹夫婦宅にも来ました。「大きなお世話だ」と断ってます。皆さんも何を言われても必ず断ってください。

交 通 部 部長 長倉 健一

自転車に乗るときの基本ルール「自転車安全利用五則」を守り、安全運転を心がけましょう。

<自転車安全利用五則>

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

2. 車道は左側を通行

自転車は、道路の左端に寄って通行しなければなりません。

自転車道を通行する場合も左側を通行しましょう。

3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければなりません。

また、歩行者の通行を妨げることになる場合は、一時停止しなければなりません。



「新宿区役所ホームページより」

防 災 部

部長 橋田 稔

春の火災予防運動

期間：令和5年3月1日（水）～3月7日（火）

標語：もう一度 確認 安心 火の用心

空気の乾燥が続きます。火を出さない様にするのはもちろんですが、その他に備え付けた火災報知器のテストをしましょう。

新宿消防署管内で昨年発生した火災の33.3%は電気関係が火元でした。その次は、たばこです。これらで火災発生数の半分以上をしめています。

電気関係の火災が起こらないようにコンセントの周りの清掃、タコ足配線に気を付けましょう。

厚 生 部

部長 宮坂 眞佐枝

1. 1月の資源回収実績

再生資源（新聞・雑誌・ダンボール） 3,340 k g

2. 3月の黄旗

3月9日（木） 3月23日（木）

文 化 部

部長 小笠原 良徳

“今年度に予定しておりました「親睦バス旅行」は感染症拡大防止の為、中止と致します。



回 覧	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

お買物は地元の商店で！